

郷土あかし帳

郷土館だより
第43号

五日市町立
発行 五日市町郷土館 東京都西多摩郡五日市町五日市920-1 電話 0425-96-4069

江戸末期の五日市

五日市地区の村明細帳より



村明細帳のいろいろ

はじめに

江戸時代の村の概況を知るのに、適切な資料として、「村明細帳」と呼ばれる文書がある。これは幕府や領主から提出された文書である。現在でいえば「村勢要覧」に相当するが、その内容は、村の石高（生産高）、田畑の面積、等級、年貢高、家数、人口、寺社、境界といった基本的な事項から、農間稼（男女の副業）、入会関係（他村との共同使用状況）、時に、田畑の質入値段から小作料の相場まで書き出すようになってきている。もっとも明細帳によっては書き上げ項目が少く極めて簡単なものもある。提出はすべて領主側の指示によってなされ、通常その都度書き上げ項目が雛型をもって示される。

村明細帳は領主が村の実態を把握する必要から作成を命ずるのであるが、村側では年貢の増徴や、新規の賦課をかけられないよう、貧窮の村であることを強調する傾向がある。村の経済状況を控え目に書出すので資料としてその点に留意しながら取扱う必要があるといわれる。し

かし、村々の実態を知るうえで、何といっても第一級資料である。後述するように、「農間稼」などには、当時の村の生活を具体的に窺うことが出来る記述があり、その点研究者の最初に目をつける文書といえる。

現在五日市町郷土館で原本ないしマイクロフィルムとして保管中の当地区の村明細帳は合計75点ある。これは決して少ない数ではない。「表I」にその内訳を示した。近い未来にその全体を解説付きで発刊する予定であるから、研究者や関心のある方の参考に供することができる。

表I 五日市地区 現存「村明細帳」一覧

村名	作成年	点数
養 沢	1746 1838 (推定)	2
乙 津	1800 1855	2
戸 倉	1716 1814 1855	3
小 中 野	1855 1863 1869	3
五日市	1716 1750 1756 1779 1786 1789 1828(2冊) *1837 *1838 *1845 *1853 *1863(2冊) 五日市は1828以降、旗本領と代官領とに分割された。*は御料分(代官領)の資料。	14
小 和 田	1689 1725 1743 1754 1762 1765 1768 1774 1779 1786 1838 1853 1855 1857 1863(2冊) 1869	17
留 原	1855 1863 1869	3
高 尾	年不詳(1743~1812のうち) 1855 1863 1869	4
館 谷	1855 1863 1869(2冊)	4
入 野	1855	1
深 沢	1756 1828 1838 1843(家数書上) 1855	5
三 内	1855 1869	2
横 沢	1855 1869	2
伊 奈	1743 1791 1855(2冊) 1869(2冊)	6
網 代	1823(2冊) 1838 1855(2冊)	5
山 田	1855 1869	2
計		75

今回はその中から一般向きに興味をよぶ箇所を取りあげ、紹介することにした。

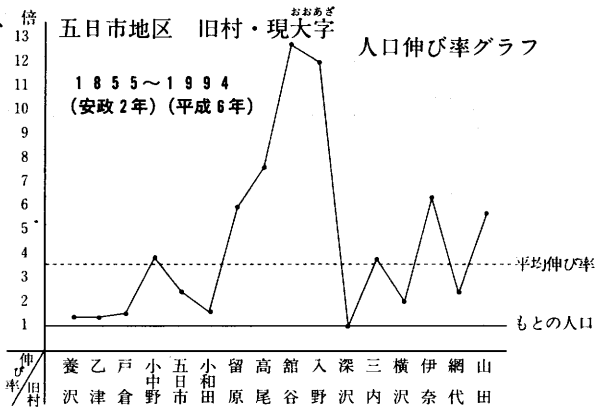
1. 江戸期の人口と現在の人口

1853(嘉永6年)ペルリの率いる4隻の蒸気船が、江戸湾に姿を現わし、幕府に開港を求めて以来、日本の国内は物情騒然となった。1855年(安政2年)の明細帳は当時の治安警察である関東取締出役が治安対策資料として、各村に戸数人口、質屋の数等の提出を求めたもので、正規の村明細帳とはいいい難いが、たまたま寄場村(中心村)の名主であった五日市の萩原家に秋川流域村々の資料が一括保存されていたので、共通年次の人口資料として使用し、表IIを作成した。養沢村は資料を欠いたので近い年次のものを準用した。現在から140年前の幕末期の人口だが、江戸期は初期を除き人口停滞の時代で、この人口表はそのまま江戸中期頃までさか上らせても大差はない。ただ五日市村は市場町として人口の社会増があり、1716(享保元年)510人が1855年に1205人となっている。これは全く異例の現象で、五日市村が秋川谷の商業センターであった結果である。

表II 1855(安政2年)と1994(平成6年)の人口

村名	1855	順位	1994	順位	伸び率	伸び率順位
養 沢	366	6	475	12	1.29	14
乙 津	704	4	871	11	1.23	15
戸 倉	812	3	1123	9	1.38	13
小中野	291	8	1140	8	3.91	7
五日市	1205	1	3172	2	2.63	9
小和田	270	10	427	13	1.58	12
留 原	286	9	1692	4	5.91	5
高 尾	128	15	970	10	7.57	3
館 谷	101	16	1256	6	12.43	1
入 野	137	11	1601	5	11.68	2
深 沢	133	13	122	16	0.91	16
三 内	306	7	1156	7	3.77	8
横 沢	136	12	277	15	2.03	11
伊 奈	881	2	5541	1	6.28	4
網 代	133	13	298	14	2.24	10
山 田	336	5	2104	3	5.71	6
合 計	6257		22,225		3.55	

表IIは町の人口が140年間に3.5倍になったことを示している。西部山間地区の人口が停滞し、東部地区が増加していることは我々の日頃の認識に一致するが、伸び率のベスト・スリー館谷・入野・高尾には意表をつかれた



感がある。この地区は高度成長後、近々20年来の急増である。この三地区に共通することは、江戸時代は中心村五日市からみて場末の貧村であったが、現在は駅に近く、風光明媚の住宅適地であるということだ。特に館谷は江戸期の人口は16か村中16位(百名そこそこ)であったが、現在は戸倉を抜き6位を占める。また町の全人口の4分の1を占める伊奈地区は、江戸の初期五日市村との市争いに敗れ、職人衆の多いマイナーの村として人口の停滞に悩んだ。明治22年、近隣5か村が合併し増戸村と名乗ったのは、ひとえに人口増加を願ったのだがその願いは計らずも現在実現した。人間にドラマがあるように、地区にもドラマがある。深沢地区が江戸時代よりも人口が減少しているのは、谷があまりにも狭く、住宅を建てる余地もない袋小路のせいであろう。

村明細帳には牛馬の数の記載もある。1716、五日市村の馬53疋、1800、乙津村の馬18疋などは多い。ところが、時代が下がると馬の数は減少する。物の流通量は時代とともに増加している筈なのに、なぜ馬が減るのか。恐らく手車の普及によるものであろう。その為に道巾も当然拡幅されている。馬なら1尺5寸巾の道でも通るが、手車は最低3尺巾は必要であろう。その為か西部山村地区はあとあとまで馬の数が多いうだ。馬頭観音像の分布がこれを裏付ける。(乙津村は近代に入っても馬力業者が多かった。)

2. 「農間稼」からみた村の姿

1649(慶安2年)三代将軍家光の晩年、幕府は農民心得として、有名な32条のお触書を発布した。これは江戸時代を通じ、農民の生活を拘束したが、この中に「男は作をかせぎ、女房は機をかせげ」とか「男は朝おきをして草を刈れ」等と指示している。村明細帳の農間稼という項目は正規の農作業の他、どのような余暇の活用をし

ているか書き出せというのである。五日市地区の村明細帳は「男は秣（草、若枝の類）柴（雑木、そだの類）をとり、肥料、燃料の支度をし、女は蚕を養い、機を織り、年貢の足しにしている」というのが常套の回答であった。これは「慶安触書」の指示通りで、領主側では文句のつけようもない。しかし時代がすすむと、農村生活も自給自足より貨幣の流通が活発になり、農民の日傭取り活動が盛んになった。また女子の機織りも従来の素朴な紬でなく流通性の高い黒八丈などが織り出されるようになった。黒八丈は秋川流域の特産物として寛政期頃から織出され、文化文政期、江戸や京大坂まで売られたようだが、村明細帳での初見は遅く、文政11年（1828）で、以来天保期には盛んに記載されるようになった。当地区の幕末期の農間稼の常套句は、「男は筏川下げ、女は黒八丈織り」と書かれるようになった。もっとも東部農村地区では筏川下げはない。ここで安政2年（1855）の村明細帳を中心に幕末期の農間稼を村別に書き出してみる。表現はなるべく原本に従ったが、簡略化してある。

	女	墨八丈（墨八丈という表現もある）
深 沢	男	炭焼 かやとり、所産物早松茸わらび
	女	蚕 絹紬、太織 織出し
三 内	男	筏 木かつぎ、薪取り
	女	蚕、黒八丈
横 沢	男	こやし、筏川下げ
	女	蚕 黒八丈
伊 奈	男女	農間養蚕、機織黒八丈 1、11、21日市立（薪炭・黒八丈・絹・紬・糸まゆ売買）
網 代	男	薪、こやし
	女	蚕、紬・木綿着用（着用は自家用） 黒八丈 八王子・五日市にて売捌
山 田	男	薪取 こやし
	女	墨八丈 蚕も少し

このように書出してみると、各村おおむね同じ表現をしているが、そこに微妙な差のあることにも気付く。

養沢村は安政2年の資料を欠く、もしあれば、材木日雇、炭焼等の字句が見られるはずだ。乙津、戸倉は記述が細かく実態を伝えている。戸倉の儀三郎日記（黒山儀一郎家文書）文久年間の記事に儀三郎の母が小中野某家よりまゆを受けとり賃系とりをしている記載がある。黒山家は裕富な家だが、働き者の母親は、手をあかせることを嫌い何かと稼ぎ仕事をしている。またこのお母さんは家の蚕の余った桑の枝をかついで、五日市の朝市で売っている。上簇（蚕がまゆをつくる）間際のかいこは食欲旺盛で、この朝市は高値で桑が売れる。幕末期の村は我々の想像以上に活発な経済活動が行なわれ、たくましい女性の姿も見られたようだ。山際の炭焼地帯の女性は男の取ってきたかやで炭俵をあむ。戸倉盆堀は有力な炭焼地帯だが、この女衆は夜なべに炭俵あみをしていた。あみ上げた俵は五日市へもっていけばすぐ換金されたい。

上記の表に筏稼ぎの出ている村は、乙津・戸倉・小中野・小和田・留原・館谷・三内・横沢 だが 乙津村のような上流地区は伐採山出しが主要な仕事になるので「材木日雇」という表現になる。留原・小和田のような筏乗りの多いところは、羽田浦まで筏川下げと明記している記載もある。高尾村にも筏稼ぎ人が多いはずだが資料にないのは故意に伏せたか、うっかり書落したかであろう。面白いのは三内村の「木かつぎ」で、三内川（深沢川）は水量が乏しく木流し不能のため、材木搬出に人間がかついで出したというのであろう。土地曳きといって人間や

村別にみた幕末期の農間稼ぎ

養 沢	男	薪、こやし
	女	蚕、糸、はた
乙 津	男	ふじ・かや取り、材木日雇、紙すき (ふじづらは筏を組む材料・かやは炭俵材料)
	女	賃系とり、機おり
戸 倉	男	筏川下げ、炭焼
	女	春 うど・わらび取り 市にて売る 夏 蚕をかい 賃系とり 秋 黒八丈 冬 炭俵こしらえ 五日市にて売る
小中野	男	材木川下げ日雇
	女	黒八丈
五日市	男	秣・薪とり年中肥支度
	女	所名産黒八丈織出し
小和田	男	筏川下げ
	女	名産黒八丈、木綿・紬織出し、五日市・伊奈・平井市にて売出す
留 原	男	筏乗渡世
	女	黒八丈
高 尾	男	薪取り
	女	蚕を養い、絹・紬・太り縞・木綿縞織
入 野	男	農間山渡世

馬で地面をひきずり出す方法も取られたと聞く。

一方女の稼ぎに、黒八丈の出ている村は、戸倉・小中野・五日市・小和田・留原・館谷・入野・三内・横沢・伊那・網代・山田ときわめて多い。黒八丈の主産地は現秋川地域の村々であるが、五日市町地区も盛んであったことが改めて認識される。なお黒八丈を女の仕事に分類しているが、染色が男、織りが女で、実態は男女共働である。

黒八丈は生糸を泥染めするのに手間がかかり、ヤシヤの煮汁と鉄分を含んだ泥で染めては川へ持出して晒す。この操作を20回前後繰返し、天日に干して仕上げる。農作業の終わった晩秋から冬にかけての仕事だ。年始廻りをする男の指は真っ黒だったという。

筏、黒八丈の他に目につくものを探すと乙津の紙すき(軍道紙)が出ている。また深沢で早松茸を市に持出したというのも改めて感慨一入だ。

3. 田畑質入値段と小作料

江戸時代の原則は全人口の1割を占める武士が、9割の農民を主とする被支配層から、年貢を取立て、その代り、社会の秩序維持を約束したことによって成立している。土地は年貢の基本だから、検地帳によって面積、地目、耕作者(名請人=年貢負担者)を確定し、これを釘付けにすることをもって統治の基礎とした。しかし農村内部に様々の変転があり、固定化は土台無理な話であった。幕府は土地の売買を禁じたが、零落した農民が所有地(名請地)を質入れすることを認めた。幕府としては年貢収入を確保する為、土地が有力農民の手に入ることをむしろ歓迎した。幕府の条件は質取主が年貢納入の責任を負うということである。質取主は自分で耕作するのでなく、小作料をとって小作人に請負させた。小作人は年貢と小作料を支払った残りを自分の取り分とした。

江戸の初期は年貢負担が重いので、土地の質取希望者は少なかったが、17世紀末(元禄時代頃)になると、農業技術の進歩もあって土地の生産性が高まった。年貢が相対的に低くなった。ここで土地の質取希望者が急増した。小作料収入が上がったからである。A土地の生産性とB年貢とC小作料の三者は相関関係にあって、Aが高まる割合よりBの高くなる率が低ければ、Cは上昇するのである。享保時代となると土地の質入れは公然と行なわれ五日市村の享保元年(1716)の村明細帳には、質入相場と小作料が地目別に掲載されている。これを整理し表IIIに示した。

表III 享保元年五日市村 質地・小作料・年貢 値段表(1反歩当り)

地目	A 質入値段	B 小作料(年貢込み)	C 年貢
上畑	4両	永 880文	永 142文
中畑	3両2分	〃 755文	〃 131文
下畑	3両	〃 505文	〃 105文
下々畑	2両2分	〃 380文	〃 80文(推定)

注1. 年貢は享保3年隣村小和田村を準用した 下々畑を欠いたので推定した。

2. 永は年貢専用の計算単位 永1000文=1両

小作料は入り上げ値段とって年貢込みの金額が示されているので、当時の年貢を年貢割付状(徴税令書)で調べ、質取主の手取額を算出してみた。驚いたことに畑年貢(金納)は安く、質取主(地主)の取り分、純小作料は異常に高い。これでは金持の手に畑が集中する筈である。五日市の場合、田の資料がないので、寛保3年(1743)の伊奈村の明細帳をみると、上中畑の質入値段3両~3両2分に対し、上中田1両2分~2両である。この意味は田の年貢(米納)が高く、余剰が少ないので、小作料をあまり取れない。田は投資対象として甘味がないということである。幕末になるにつれインフレは進行した。畑の金納年貢の比重はさらに低下した。当地の村明細帳には田は二毛作をしていないと断っている。ということは畑は裏作をやっているということで、綿・たばこ・菜種等の商品作物の栽培もとり入れられている。幕府は伝統的に米中心の観念をもち、田重視、畑軽視の政策をとりつけた。五日市地区の耕地は田5%、畑95%である。「江戸時代の年貢は安かった」と筆者がいうと、「そんな馬鹿な」と反発する人が多い。反発する人は表IIIをよくみていただきたい。

いずれにしても、農業の生産性の向上によって、生産者に均落されるべき恩恵(余剰)が、地主に独占されたのが「地主小作制」で、その起りは江戸の前期末に始まり、末期になると社会を貧富の二極に分化させた。幕末頻発した打こわし騒動はこの為に起ったのである。地主小作制は近代に入って更に猛威をふるったが、第二次大戦の敗戦によって解消した。近代日本の政治・経済・文化をになった人々の大半が地主層の人々であったことは歴史の示すところであるが、五日市村享保期の村明細帳に発生期の数的資料が明確に刻まれていることは興味をそそる。(文責 石井道郎)